

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年12月受付分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	12月1日	上武庫橋に上がる陸橋の側道には防犯灯が一切なく、夕刻を過ぎると真っ暗になる。夜間は人通りも少なく人目がなくなるため、不法投棄が幾度となくされており、雑草も伸び放題である。 以前、市の道路維持担当に伝えたところ、この道路は県道なので市では防犯灯を設置することができないため県に連絡しておくと言われた。その後、県から、防犯灯設置業務は行っていないので市に要望してほしいとの連絡があり、たらい回しの状態である。何とかならないか。	県側道の照明設置については、引き続き県に強く要望しており、県側道と市道の交差点に照明が設置できないか調整中である。	道路維持担当
2	12月2日	アパートのごみ置き場に置いている缶を持ち去られている。 注意すると、「子供のボランティアで集めている」とのことだが、市では、ボランティアで缶集めを推奨しているのか。 また、尼崎市ではごみの持ち出し禁止条例が制定できないとまちづくり提案箱の公表分(5月分)に書いていたが、その理由を教えてください。	本市では、家庭から出る紙類や缶類の資源を、子ども会等の市民団体が回収し、資源回収業者に引き渡す自主的なりサイクル運動である資源集団回収運動を行い、地域のコミュニティづくりやごみ減量・リサイクルの推進のため奨励金の交付等を行っている。しかし、この運動では、団体の参加者以外の家庭から排出される資源物の持ち去りは認めていないことから、周辺の資源団体にその旨の注意喚起を行う。 本市では、各戸収集を基本としており、排出された廃棄物は「無主物(所有者のいないもの)」となり、市に所有権がなく、また、条例等で規制するには罰則の規定など多くの課題があり、現在は条例制定に至っていない。そのため、持ち去り行為のあった地域へのパトロールを実施しており、持ち去り者を発見した場合は指導している。 なお、持ち去り防止策として、市民の皆様には次のことに取り組んでいただくようお願いをしている。 ①ごみを前日の夜間に出さず、当日の朝8時までに出す。②マンション等の敷地内のごみの集積所に関係者以外の侵入を禁ずる旨の看板を設置する。③自治会やマンションの管理組合等で資源集団回収運動に取り組み、空き缶等の資源物を管理する。(例えば、資源物集積所に施錠をする、資源物の排出後速やかに業者に回収してもらうなど。)	資源循環課
3	12月2日	阪急電鉄の550形は、阪急の創業者でもある小林一三氏が、尼崎市に設立した「ナニワ工機」の第1号の電車で、京阪神急行電鉄が1948年及び1951年に16両を導入し、1969年のさよなら運転をもって引退した車輛である。 その運転席部分が、岐阜県内に保存されていたが、保存の継続が困難となり受け入れ先を探している。 ぜひ市内での展示の可能性について、検討できないか。	本市にゆかりの車輛の譲渡に係るご案内をいただいたことについてお礼申し上げます。 観光部門をはじめ、文化、経済、青少年、公園等の面で検討したが、展示場所の確保や維持管理経費・体制の確保が困難であるといった理由から、市としての受け入れは困難である。	協働推進課
4	12月2日	市職員がいろいろなイベントに際し、FacebookやLineでグループを立ち上げているが、その参加者に対して市職員が友達申請をするのはおかしいと思う。 SNS運用の常識、人間として、公人としての常識はどうなっているのか。	本市においては、事業内容に応じてSNS等を活用しているが、職員が私的に利用するアカウントを、各員の判断により公務の延長として利用している場合があることが見受けられる。一般的な観点からは「友達申請」等を行う際には、その目的等を丁寧に説明し理解を得た上で行うことが必要であり、また、こうした活動をきっかけとして市民の方々と職員とがプライベートでも接する場合は、節度ある行動に努めることが必要であると認識しており、今一度職員全体に周知徹底したいと考えている。	協働推進課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
5	12月3日	<p>コロナ対策をしっかりとしてほしい。 尼崎は大阪の隣、怖くて学校も行かせたくないし、持病の手術も延期されて不安しかない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、全国的に過去最多の水準が続いており、関西圏では、大阪市を中心に感染が継続しているほか、兵庫県では、「感染拡大特別期」に入り、病床確保の取組がさらに強化されることとなった。 本市においても陽性患者数が急増しており、感染確認数増加のスピードを抑制することが急務であると認識している。特に、マスクの着用や手洗い、換気などの基本的な感染防止対策については、その効果が科学的に確認されているので、市民の皆さまには、改めて、これらの対策を徹底していただくようお願いしているところである。 市としても、今まで以上の迅速な対応に向け、保健所の調査体制の充実に加え、啓発パトロールの実施や啓発ポスターの掲示など、引き続き全力で取組を進めていく。</p>	災害対策課
6	12月3日	<p>コロナウイルスの感染は第3波が到来しその予防策が急務となっている。 市中での不特定コロナ感染リスクが高いのは飲食店である。遊園地などではコロナ感染対策として来館者の体温チェックが行われているが、飲食店こそ利用客の体温チェックが必要だと思う。そこで、管内の各飲食店に対して利用者やスタッフの体温チェックの要請と希望店舗への非接触型体温計の配布を提案する。今が感染拡大を食い止める正念場なので、一考いただきたい。</p>	<p>市保健所による調査では、陽性患者となった方の約4割が「会食・飲み会」に参加していることが確認されるなど、飲食店での感染の機会は決して低くないと認識している。 一つ目のご提案の飲食店への検温の要請だが、市内の飲食店事業者に対し、営業に際しては、国が定める「感染拡大予防ガイドライン」の順守徹底を強く要請している。このガイドラインには利用者の検温のほか、施設の消毒や換気、飛沫感染防止のためのパーティションの設置等、安全に営業するために講じるべき具体的対策が定められている。また、市民の皆さまには、同ガイドラインに基づく感染防止策がなされていない飲食店の利用を自粛していただくようお願いしている。 二つ目のご提案である非接触型体温計の配布だが、現状、希望される飲食店に限って市が体温計を無償配布することには多くの課題があり、また、その効果についても慎重な検討が必要であると考えている。 市としては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、安全で安心できる暮らしを守るため、市民、事業者、行政が一体となって効果的な対策を講じることができるよう、全力で取り組んでいく。</p>	災害対策課
7	12月4日	<p>橘公園付近の歩道はレンガが敷き詰められたような通路だが、しっかりと舗装されておらず地面の割れ目に自転車のタイヤが挟まりハンドルが取られて転倒してしまった。 この道路は、以前からこの状態であり、見逃しているのではないか。</p>	<p>「橘公園」バス停前の樹木と周囲のタイルとの段差があることを確認し、対応指示をした。 指摘の場所と同一であるかの確認のため、投稿者に連絡するも繋がらないため、この箇所について応急対応し、1月にタイル舗装の工事を行うこととした。</p>	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
8	12月4日	以前から、次屋保育所の建替えについてお願いしているが、建物自体が古く、劣化し、床も軋むところがあり、災害を考えると心配でならない。近くの溝手公園横が更地になっているので、そこに建て替えを検討してはどうかと思う。	公立保育所は現在19所あるが、民間移管計画により10所の民間移管を行い、将来的には9所を運営していく予定である。そのうち経年劣化により建替えが必要な保育所は6所あり、3所は令和3～4年度の供用開始に向け建替え工事等を進めているところだが、次屋保育所を含む3所は、本市のファンリティマネジメント計画に基づき、令和5年度以降に建替えることで関係各課と協議中で、建替え用地の確保ができた保育所から、順次、建替える予定である。情報提供いただいた溝手公園横の土地は、現保育所より狭く、保育所建替えの際には、入所定員を増やし、一時預かり室及び地域子育て支援室等を新たに設置するため、園庭の広さも、現在の保育所より狭くなることが見込まれる。管理する不動産業者に問い合わせたところ、当該土地は、戸建て住宅を複数戸建築する案等が既にあるとのことであった。次屋保育所の建替えの必要性は認識しており、引き続き協議していく。	保育運営課
9	12月6日	北難波保育所改築工事付近の道路補修はいつ行うのか。	歩道や点字ブロックのガタつきは応急措置をした。車道のひび割れ等については、北難波保育所改築工事完成(令和3年9月末頃)後に再度現地確認を行い、損傷状況に応じて必要箇所を補修する。	道路維持担当
10	12月6日	ホームページ上の掲載担当課のメールアドレスをできるだけ記載してほしい。	ホームページにアドレスを公開していない課については、Fax番号を掲載することで電話以外での問い合わせに答えられるようにしている。メールアドレスが存在しない課もあるため、全てを掲載することはできないが、可能な限り問い合わせ先にメールアドレスを掲載するよう関係各課に働きかけるようにする。	広報課
11	12月6日	まちづくり提案箱に複数のファイルを添付することはできるか。	まちづくり提案箱入力フォームにおける添付ファイル件数の追加については、システムの都合上、即座にご対応することは困難であるが、今後の参考とさせていただく。なお、現状においては、複数の写真等の添付が必要な際は、一つのデータにまとめていただくなどしてご利用いただきたい。	協働推進課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
12	12月8日	<p>子は読み書き障害だが、タブレットを使い普通級に通っている。しかし、5年生になり教科担任制の科目が増えたことで、担任以外とも連携をとる必要があり、難しさを感じている。</p> <p>病院の先生からは、通級を利用し、個別指導計画書を作り、先生同士の連携をとる必要があると言われた。</p> <p>担任の先生は以前から通級を検討していただいており、学校側も協力的であるが、通級の先生不足で実現していない。この点について、市や教育委員会に環境整備をお願いしたい。</p>	<p>個別の教育支援計画や指導計画の作成、活用については、通級による指導を受けていなくても、支援が必要なすべての児童生徒が対象となっている。お子様の小学校でも個別の教育支援計画等に支援内容を記載し、学校の職員間で共通理解を図っており、これを引き継ぐことにより、現在行っている支援と同様の支援を進学先でも受けることができる。</p> <p>市教育委員会としても、これまで同様、お子様にかかわるすべての教職員の共通理解のもと、支援を行い、個別の教育支援計画等を活用して、小学校で行われてきた支援を引き継ぐことができるよう調整を図っていく。</p> <p>現在、通級指導を行う教員(学校生活支援教員)の配置数は十分でなく、市教育委員会としても大きな課題と捉えており、毎年、県教育委員会に通級希望児童生徒数を報告し、学校生活支援教員の増員を要求している。</p> <p>今年度は昨年度より二人増えたが、依然、足りない状況であるため、今後も学校生活支援教員のさらなる増員を強く要求し続け、市内の通級による指導の充実を図ることができるよう努めていく。</p>	特別支援教育担当
13	12月9日	<p>縁があってこの春から尼崎市に住んでいる。かつてと違って魅力的な街となっているが、支援については箱物ばかりで、コロナで困っている、特に子どもたちにどこまで役に立っているかと残念である。未来を創る子どもたちは宝物であり、どのように考えているか聞きたい。</p>	<p>本市の新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度については、子育て世帯への臨時特別給付金をはじめ、弁当引換券の配布など各種取組を行っている。また、市の最上位計画である総合計画において、子どもの育ちと活動への支援を主要取組項目の一つとして位置づけ、子ども・子育て関連施策への予算の重点配分を行っているところである。</p> <p>本市の子ども・子育て支援に関する施策の考え方については、本市総合計画をご一読いただければ幸いです。同計画をわかりやすく説明したパンフレットもあるので、ご参照いただきたい。</p> <p>なお、令和元年10月に開設した子どもの育ち支援センター「いくしあ」では、様々な課題や困難を抱える子どもたちと子育て世帯に寄り添い、支えるための相談支援を行っている。</p>	協働推進課
14	12月10日	<p>阪急塚口駅北改札口前の喫煙スペースを撤去してほしい。</p> <p>駅利用者が通行する道路への設置は、屋外とはいえコロナ禍の中であり、至急改善願う。</p>	<p>駅北側のたばこ店のことだと思うが、以前より同様の意見が寄せられているので、店主に伝えるとともに、法令上も施設管理者には屋外においても受動喫煙対策が義務付けられていることを説明し、協力をお願いしている。</p> <p>しかし、この近辺には喫煙できる場所が少なく、灰皿をなくすと周辺でのポイ捨てが増えることから、店舗としても灰皿の撤去は難しい状況である。また、コロナ対策としては、「密を避けて、多人数にならないように」という内容が灰皿に記載されている。</p> <p>市としては、受動喫煙以外にも、ポイ捨てや歩きタバコなど、多岐にわたる課題に対して総合的に対応しており、引き続き、たばこ店とも連絡を取りながら対策を検討していく。</p>	健康支援推進担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
15	12月10日	可燃物収集日に各家庭からのごみを食い荒らすカラスの群れの駆除をしてほしい。 コロナ感染拡大の懸念と不安材料の懸念払拭、衛生管理をお願いしたい。	カラスは、鳥獣保護法により、捕獲等が禁止されており、市の関係機関による捕獲等は実施していない。 カラスの撃退法は様々考えられるが、学習能力が高いため、決定的なものは現時点では見当たっていない。また、雑食であるため、その被害領域は多岐に亘っているのが実情であり、特に12月から3月にかけての時期は野生の食糧が乏しく、この時期に各家庭から出される「生ごみ」は、カラスにとって貴重な栄養源となっている。 このため、当該共同住宅のカラス対策については、ごみ置場の適正な管理を行うことが最適であることから、再度当該共同住宅の管理会社に対し、カラス除けネットの適切な使用やごみの排出方法の遵守について、指導・啓発を徹底させていただく。	業務課、 農政課
16	12月11日	尼崎の夜で雑居ビルの内外で大騒ぎしているのは、かなり危ないのではないか。 深夜の自粛要請はできないのか。	本市では、兵庫県とも協調し、酒類を提供する飲食店等の事業者に対し、感染拡大予防ガイドラインに基づく安全な営業を指導するとともに、市民の皆さまには、感染防止策がなされていない施設の利用自粛や会食の際の注意喚起を行っている。 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐには、一人ひとりが「うつらない、うつさない」という心構えで普段の行動を見直し、感染予防を徹底することが重要であると考えており、今後も引き続き、市民・事業者の皆さまに強く訴えていきたいと考えている。	災害対策課
17	12月11日	JR尼崎駅西交差点の信号機を、時差式でなく通常の右折表示のあるものにしてほしい。 時差式の意味が解らず、歩行者が誤って横断歩道に出るので、車と接触しそうな場面を見かける。	信号機に関わる事は警察署の管轄であるため、担当地域である尼崎東警察署へご意見を伝え、投稿者に直接回答していただくよう依頼し、投稿者に連絡した。	道路課
18	12月13日	自宅前の歩道から公道への段差が高く困っている。 また、武庫之荘5丁目の歩道全般について、歩道が狭いのに街路樹が大きいことや木の根でアスファルトがでこぼこになり酷く危険で、身内は怪我をした。 街路樹対策と段差対策を早急にしてほしい。	歩道部の段差については、公道から私道への乗り入れのために切り下げているものであり、地先の方の負担で市に申請を行い改良することとなっている。 街路樹の木の根に起因する歩道の段差については、早急に解消工事を行う。また、街路樹により歩道が狭くなっている箇所については、ご指摘のとおり改善の余地があると考えており、路線全体において計画的に改善を行うよう検討する。	道路維持担当
19	12月13日	武庫川沿いの道路は日・祝日が通行止めになっているが、車がよく通る。車は通らないものと思って小さな子を歩かせているのに危険で気が抜けない。 看板だけでなく、入ってこれないよう対策や警備をしてほしい。	交通規制については警察署の管轄であるため、尼崎南警察署と協議をしたが、現状では、日・祝日のみ当該道路の通行をできないようにするための物理的な対策は困難であるとのことであった。 今後、道路交通規制を遵守していない自動車を発見した場合は、速やかに南警察まで通報していただければ、警察で速やかに対応する。	道路課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
20	12月15日	改良住宅に住んでいるが、自治会長が共用部を私的に使用しており、また、自治会費を独り占めしているの、やめさせてほしい。	自治会長等に状況を確認し、現在、指摘部分の管理は指定管理者が行っている。 また、指定管理者からは、管理業務の一部を自治会に委託し、委託費を支払っているが、自治会が自治会通帳を入居者に開示し説明するとの報告であった。 現在、指定管理者が会長代理の方に、開示方法等について、アドバイスをを行っているが、役員の選任方法や適正な自治会運営の方法等についても併せて行う予定である。	住宅管理課
21	12月17日	小田北生涯学習プラザへ行った際、「1歳の子供は図書の貸出券作成はできない。何歳とは決まってないが、社会常識的に考えて6歳からだ。字も読めない子供に必要なことぐらいわからないのか。」と、貸出券作成を拒否された。絵本が好きで本を読んでと持ってくる子供と言っても、自分で字も読めないと見下した言い方で拒否する意味が理解できない。大阪市や西宮市では0歳から作成できるし、昨今では0歳から絵本読み聞かせが育児書のスタンダードである。 作りたいと申請している親に対して、社会的に非常識とまで罵る必要はどこにあるのか。	小田北生涯学習プラザへ事実確認を行い、図書貸出券の作成ルールと異なる説明をしていたことが判明した。指定管理者に対して、研修等の状況や今後についての報告を求めるなど指導を行った。指定管理者からは、今回の事案を踏まえて、ケースに応じたミーティングを定期的に行うことなど、市民側の意識に立った業務が行えるよう努めていきたい旨と今回の顛末書を作成すると回答を得た。 投稿者に対しては、今回の窓口での対応について謝罪し、上記対応について説明した。	小田地域課
22	12月18日	この度のコロナ禍における尼崎市の対応について、ワンストップの相談窓口が大変頼りになった。また友人に紹介したところ、素早く的確に対応いただいて助かったと喜んでもらった。 改めて市長をはじめとする市職員の皆様に深くお礼申し上げますと共に、今後もまだ厳しい状況が続くと思われるがよろしく願います。 もし、誠心誠意対応いただいた担当の方々が、「派遣社員」なら、派遣からでも登用をお願いしたいと思っているので、是非ご一考いただきたい。	温かいお言葉をいただき、窓口で働く職員への励みとなる。心より感謝申し上げます。 本市「新型コロナウイルス総合サポートセンター」は、派遣職員が対応しているものではなく、市役所の様々な分野の仕事を担う所属の職員が暫定的に職務にあたっている。 ご家族やご友人が生活する上での困りごとや不便な思いをしていることがあれば、いつでもサポートセンターまでご相談いただきたい。	新型コロナウイルス総合支援担当課
23	12月18日	県道沿いの歩道の雑草が伸びている。 もう年末年始の大掃除を兼ねて、全体的にキレイに刈ってほしい。	県道沿いの歩道の除草については、所管する兵庫県西宮土木事務所へお伝えしたので、除草完了までしばらくお待ちいただきたい。	道路維持担当
24	12月19日	先日、粗大ごみ持ち込みの電話をかけたが、持ち込み可能日が思っていた日以降だったので一旦電話を切って日程を再調整した。 大阪市ではネットで収集可能最短日を確認することができ、しかも24時間申し込み可能なのでとても便利だった。 ぜひ、インターネット申し込みの導入をお願いする。	大型ごみの申込みに際し、ご不便をおかけして申し訳なかった。 特に年末年始や年度末・年度初めなどは、大型ごみ収集の申込みが大変込み合い、希望に添えないことが多々ある。インターネット技術の活用については、現在鋭意検討しているので、ご理解いただきたい。	業務課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
25	12月21日	<p>コロナの広がりを止めるのは、市長の権限による発信しかないので、もっと強い緊急事態宣言を出してほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の新規感染者は高止まりの状況が続いており、年末年始を迎えるに当たって、12/25に市長メッセージを発信したところである。改めて、市民の皆さまのご協力に感謝するとともに、年末年始の一人ひとりの行動が来年のスタートを大きく左右することになるので、会食や初詣等に参加される際には、「新しい生活様式」に基づいて、穏やかに過ごしていただくようお願いしているところである。</p> <p>なお、保健所では、年末年始も電話相談窓口を開設しており、発熱等の病状がある方への診察のご案内にも対応するほか、PCR検査が実施できる体制を整備している。</p>	災害対策課
26	12月21日	<p>公園について以下の対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・額田公園のトイレが著しく汚れており、利用できなかったため、きちんと清掃してほしい。 ・額田公園、葭島公園のトイレが旧式で使いづらいので、バリアフリー仕様、多目的トイレにしてほしい。 ・溝手公園の砂場から木の根が出ていて危ないので処理してほしい。 ・住の堂公園ではゴミが散乱していてごみ箱からあふれているのでごみ箱増設や防犯カメラの設置など対策してほしい。 ・樋尻公園横の歩道も草だらけで伸び放題、歩道もガタガタなので整備してほしい。また、遊具の落書きを消してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・額田公園のトイレ清掃は2日に一回の頻度で実施しているが、汚されるたびに清掃するのは難しいため、「トイレは綺麗に使いましょう」という内容の看板を設置する。 ・トイレのバリアフリー化については、公園の大規模改修の際に更新しているが、トイレのみの改修は困難である。なお、葭島公園は河川敷公園のため水害時に移動できる必要があり、バリアフリー化ができない。 ・溝手公園の砂場改修工事を予定しているので、その際、砂場の外面で木の根を切断し砂場内に根が入りにくくする。 ・公園内のごみ箱は、家庭ごみや不法投棄などの問題から、撤去する方向に向かっている。防犯カメラも市で設置したものは投石等で壊されており、予算の関係上新設できていない。なお、複数の公園にある防犯カメラは、地元町会が許可を得て設置しているものである。ごみ散乱をはじめ公園の異常については、職員も巡視しており、報告が上がるシステムになっている。 ・園路がガタガタになっている事については、現場確認しており、危険性のある場所から対応することとしている。また、除草等は業務委託している市民団体に要望を伝える。落書きについても確認して処置する。 	公園維持課
27	12月21日	<p>市営住宅に居住していた親族が亡くなってから9か月経過後に、法定相続人のところに転居手続きの通知が来た。その9か月の間に、家賃と光熱水費等で40万円ほど貯金が減っていた。幸いにも残った貯金で退去費用を捻出できたが、なければ相続放棄をする予定であった。その場合、尼崎市民の税金で処理しなければならないのではないかと。税金の無駄遣いをなくすためにも早めの連絡ができるよう改善を求める。</p>	<p>近隣住民からの情報提供で、令和元年8月末に名義人が亡くなったことが判明。</p> <p>返還等について、連帯保証人等の協力を得られず、近隣住民からも親族情報を得られず、2か月後に戸籍等の照会を開始し、順次交渉するも協力を得られない中、結果として、投稿者への連絡が遅れてしまい、謝罪申し上げます。</p> <p>今後は、市営住宅の入居者が単身で亡くなられた際は、連帯保証人や緊急連絡先に早急に交渉を行うと同時に親族の戸籍照会を行い、相続人への連絡までの期間を短くし、相続人の費用負担の削減に努めるなど、事務改善をしていく。</p>	住宅管理課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
28	12月22日	市ホームページで埋蔵文化財の遺産分布図が閲覧できるはずだが、表示できない。担当者に聞いても、「何故かわからない」との返答であった。改善をお願いする。	ブラウザのセキュリティー対策の関係で設定事項を確認・変更しないと、閲覧しにくい状況となっていたので、閲覧できる方法を改めて確認し、各ブラウザ毎に閲覧できない場合の対処法を作成した。 今後同様の件について問い合わせ等があった場合には、閲覧方法を案内できるようにする。 現在、システムについては改善対策中である。また、取り扱い手引きの中に遺跡地図(PDF)を掲載している。 詳細については、確認依頼書でお問い合わせいただきたい。	歴史博物館
29	12月23日	ごみ収集車の音楽がうるさい。毎日朝から晩まで鳴っていてノイローゼになりそうである。 朝8時までに出すと決まっているなら、音楽を鳴らすのをやめて静かに回収してほしい。	本市では、原則として朝の8時までにごみを出すようお願いしているが、出し忘れなどによる収集漏れを防ぐため収集車が担当地域に到着して作業中であることをお知らせできるようオルゴール音を鳴らしながら作業している。また、各戸収集を基本としているが、道路が狭く、収集車が自宅前を通れない市民の皆さまにも、収集車が近づいたことをお知らせする必要がある。沿道にお住まいの方々には、オルゴールの音量は大きく感じることもあるかと思うが、全ての市民の方々が清潔な生活を維持できるためのものであるため、ご理解いただきたい。 なお、今回のご意見を受けて、本市収集作業員及び委託業者に対し、音量が大きすぎることはないか、今一度確認するよう伝達する。	業務課
30	12月23日	コロナ収束に向けて、無症状感染者の拾い上げとそのための検査体制の充実が必要だと思う。現在の検査体制は、保健所が間に入る行政検査がほとんどのため、検査件数に限界があり保健所の負担も大きい。 検査できる医療機関自体は全国にいくつもあるが、自主検査費用に数万円かかるため普及していない。 そこで、多くの住民が迅速に検査を受けられるように自主検査費用の全額補助を要望する。(栃木県那須塩原市では、希望する市民がPCR検査を1000円で受けられる施策を実施予定と聞いている。)	感染拡大防止に向けては、予防が重要であり、正しい情報の発信や発熱等症状のある患者を適切に医療につなげていくことが大切であると考えている。 自主検査に対する支援については、一時的な不安の解消にはつながるが、検査結果が受診時点での結果であり、陰性であってもその後も陰性であるとは限らないこと、また多額の費用が必要になるとともに検査体制がひっ迫し、本当に検査を必要とされる方への対応が遅れる可能性があることから本市では考えていない。 なお、本市においては、発熱等症状がある患者を速やかに診療や検査につなげるため、より身近な医療機関で診療・検査を行える体制を整えることで、検査が必要な方に対する検査体制の確保に取り組んでおり、現在、市内では150近くの医療機関で受診できる。 また、これまでよりホームページ等で週ごとの感染状況をお知らせするとともに、新型コロナウイルス感染症について「正しく恐れる」ための基礎知識と事例集を作成・活用し、正しい情報を発信するなど、市民の皆さまの不安解消に引き続き努めていく。	新型コロナウイルス感染症対策調整担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
31	12月27日	阪神尼崎駅北側の噴水広場で歩きタバコをしている人がいて煙たくてタバコ臭い。 完全禁煙になるような施策を講じてほしい。	阪神尼崎駅の北側中央公園内は、平成31年4月より、路上喫煙禁止区域に指定しており、指定された喫煙所以外では、タバコを吸えないようになっている。しかし、噴水前や駅の出入口付近等、禁止区域内で喫煙している方がまだ見られ、日々市民の皆様からご意見をいただいている。 これまで、路上喫煙禁止区域の周知啓発のため、市報あまがさき、市ホームページ、中央公園内への啓発看板の設置(6機)、啓発ティッシュ配り、啓発ベストを着用した巡回啓発等行っているが、今後も、より効果的な周知啓発の方法を検討していく。	健康支援 推進担当
32	12月25日	続柄入りの住民票の交付申請をしたのに、記入されていないかった。 再度休みを取り申請に行ったが、お金はかかるとのこと。窓口で勝手に続柄を省略されたのに対応がどうかと思う。	住民票の発行に当たっては、用途により本籍・続柄記載の規定があり、的確に発行しているものの、説明が不十分であり、用途と異なる使用をされたため、結果的にご迷惑をおかけした。 今後は、委託事業者とも協議し、明確かつ丁寧な説明をしていく。	市民課
33	12月28日	コロナ対策の広報について、市長のメッセージのアピール力が弱く、危機感が感じられない。 手洗い、アルコール除菌に加え、うがいや気管支を守ること、正しいマスクの使い方を市の広報でレクチャーしてほしい。また、お年寄りやテレビしかない家庭など情報弱者もいるため、FMあいあいやベイコム、折込チラシなどで広報することも必要だと思う。	本市では、新型コロナウイルス感染症対策にかかる啓発として、市公式ホームページやSNS、防災ネットなどの電子媒体による情報発信を行っているほか、公共施設やコミュニティ連絡板への啓発ポスターの掲示、広報車による啓発パトロール及び防災行政無線による放送など、様々な手段により情報発信を行っている。 市報(令和3年1月号)においても、感染予防に関する記事を掲載し、改めて一人ひとりの感染予防行動の徹底をお願いしているところである。 また、新型コロナウイルス感染症について、正確な基礎知識や最新の知見、また感染事例などを共有いただくことを目的に、「「正しく恐れる」ための基礎知識と事例集」を作成し、市公式ホームページに公開するとともに、生涯学習プラザ、南北保健福祉センター及び保健所などに冊子を設置しているので、ご覧いただきたい。	災害対策 課